

# 平成29年度「弥彦村地域おこし協力隊」募集要項

## 1. 募集人数と活動内容

観光協会スタッフ 1名

弥彦観光の活性化のため、観光の企画・立案やインバウンド対応（英語や中国語等の外国語を話す）とともに、経理事務をしていただきます。

## 2. 採用条件

- (1) 申し込み時において20歳以上の方
- (2) 3大都市圏及び都市地域等から生活の拠点を弥彦村に移して住民票を異動できる方
- (3) 協力隊任期終了後も弥彦村に定住の意志がある方
- (4) 心身ともに健康で誠実に職務をおこなえる方
- (5) パソコンの一般的操作ができ、経理ができる方
- (6) 外国語（英語や中国語等）が話せる方
- (7) 普通自動車運転免許を有している方
- (8) 地方公務員法第16条の欠格事由に該当しない方
- (9) 村の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方

## 3. 勤務地及び勤務日、勤務時間

- (1) 勤務地 弥彦観光案内所
- (2) 勤務日数 週5日間
- (3) 勤務時間 原則、午前9時から午後5時まで（1日7時間勤務、昼休憩1時間）  
※土日・祝日勤務や夜間の会議出席等となる場合があります。  
※休日は、勤務割表によりあらかじめ示された日になります。
- (4) 有給休暇 1月につき1日（年間84時間）

## 4. 雇用形態

- (1) 弥彦村の非常勤職員（特別職）として弥彦村長が委嘱します。
- (2) 初年度の委嘱期間は平成29年7月1日から平成30年3月31日まで  
※勤務開始日は、相談に応じます。  
※次年度以降は年度ごとに委嘱できるものとし、最長は平成32年3月31日までとします。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとし、

## 5. 報酬

月額 18万5千円

※賞与、時間外手当、退職手当、昇給等の支給はありません。

## 6. 待遇及び福利厚生

- (1) 勤務時間中は、公用車等の活動に必要な備品を貸与します。
- (2) 活動に関連して出張などが発生した場合は旅費を支給します。
- (3) 住居費用は支給します。ただし、上限は7万円までです。なお、転居に係る費用、生活備品、光熱水費、自治会費等は個人負担です。
- (4) 健康保険、厚生年金、雇用保険等の社会保険に加入します。

## 7. 応募方法

締め切り 平成29年5月26日（金）まで（当日消印有効）

※提出いただいた書類は今回の選考のみで使用し、返却はいたしません。

### (1) 提出書類

- ①応募用紙 ②レポート ③住民票の写し ④運転免許証の写し（表面・裏面）

### (2) 応募先

〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402番地

弥彦村役場 総務課 「地域おこし協力隊募集」係

### (3) お問い合わせ

弥彦村 総務課 企画財政係

電話番号 0256-94-3131 FAX 番号 0256-94-3216

Eメール yahiko@vill.yahiko.niigata.jp

※メール等の返信がない場合は、お手数をおかけして申し訳ありませんが、直接、電話にてお問い合わせください。

## 8. 選考結果

### (1) 第1次選考（書類選考）

応募書類等の受付後、選考書類を行い、選考結果を連絡します。

### (2) 第2次選考（個人面接：弥彦村役場で実施）

1次選考合格者に個別面接を行います。なお、2次選考日は日程調整後、決定します。

※応募に係る経費はすべて応募者の負担となります。